

ジェイアールバス東北本部

第19号 2025年2月26日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申5号「2025年度賃金引上げ等に関する申し入れ」を行う！

ジェイアールバス東北会社は、豪雨災害に伴う列車代行施策の継続や関連事業の収入増、引き続き様々なコストの削減施策などにより、上方修正された収支目標を上回る営業利益を確保し、2024年度も比較的好調な経営状況であると言えます。

その一方で依然として人材流出は止まっておらず、その影響はより深刻さをましており、受託事業所を中心とした要員不足が全職場に影響が及び、本社管理者までもが職場へ助勤に出向き、バスを常務するという事態に陥っています。

このような状況の中でも、組合員・社員は会社の収支確保と黒字経営の維持に向けて休日出勤や助勤・転勤、または経費削減といった様々な施策において最大限貢献してきています。営業利益を確保し、好調な経営状況となっているのは組合員・社員の奮闘と努力の賜物であります。したがって、組合員・社員の生活実感と労働実感を踏まえ、最大限奮闘している組合員・社員の利益と正確を守り魅力あるジェイアールバス東北会社をつくり出すために、要求満額回答を強く求め、2月25日に下記のとおりと申し入れを行いました。

1. 2025年4月1日以降のJR東労組組合員・社員の基本給を一律15,000円（定期昇給は含まない）引き上げること。
2. 2025年4月1日以降のエルダー組合員・社員の基本賃金を15,000円引き上げること。
3. 2025年4月1日以降の契約社員の基本日額を一律700円引き上げること。
4. 「労働条件に関する協約第163条」に基づき定期昇給を完全実施すること。
5. 55歳以降の社員に対して、定期昇給を実施すること。
6. 2021年4月1日に実施した、満55歳未満(当時)の組合員・社員に対する定期昇給のカット分を別途支給すること。
7. 回答については、2025年3月28日までとすること。

25春闘勝利に向けて



満額回答！！

各職場からたたかいをつくり出そう！